

KANAGAWA FUTSAL FESTIVAL 20 第1回神奈川県U15フットサル大会 大会要項

1 趣旨

- (1) 手軽に楽しめるスポーツ「フットサル」の普及と底辺の拡大を目指します。
- (2) 「フットサル」を通じて豊かな「スポーツ文化」を創造し人々の心身の健全な発達に貢献します。

- 2 名称 KANAGAWA FUTSAL FESTIVAL 20 第1回神奈川県U15フットサル大会
- 3 主催 一般社団法人神奈川県サッカー協会
- 4 主管 一般社団法人神奈川県サッカー協会フットサル部会・神奈川県フットサル連盟
- 5 協賛 株式会社ウインスポーツ、株式会社EN
- 6 期日 2025年2月22日(土)
- 7 会場 ZUCC FUTSAL BASE 大井

8 参加資格

- (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであることが望ましい。
 - ② 2009年4月2日以降、2014年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであることが望ましい。
 - ② 2009年4月2日以降、2014年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (3) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (4) 選手登録人数は、6名以上 20名までとし、役員は1名以上(監督)8名までとする。
- (5) チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学、在勤者が7割以上いること。)
- (6) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
- (7) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。

9 参加チームとその数

- (1) 参加チーム数は、12チームとする。

10 競技形式

- (1) 予選リーグ後、決勝トーナメントを実施し、優勝以下順位を決定する。
- (2) 予選リーグは、3チーム/4グループで実施する。
- (3) 決勝トーナメントは予選リーグ各グループ1位の計4チームでトーナメント戦を行い順位を決定する。
なお、準決勝敗者による3位決定戦を行う。
- (4) 予選リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
勝点は、勝ち3、引分け1、負け0、不戦敗-1とする。
ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ア) 当該チーム間の対戦成績
 - イ) 当該チーム間の得失点差
 - ウ) 当該チーム間の総得点数
 - エ) グループ内での総得失点差
 - オ) グループ内での総得点数
 - カ) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
 - ① イエローカード1枚 1ポイント
 - ② イエローカード2枚によるレッドカード 3ポイント
 - ③ レッドカード1枚 3ポイント
 - ④ イエローカード1枚に続くレッドカード 4ポイント
 - キ) 抽選
- (5) 放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点5点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。

11 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。
但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ

原則として、30～40m×16～20m

(2) ボール

日本協会検定球を使用する。[試合球の準備は、一般社団法人神奈川県サッカー協会（以下、「県協会」とする。）フットサル部会が行う。]

(3) 競技者の数

① 交代要員の数：9名以内

② ベンチに入ることができる人数：14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)

(4) 競技者の用具

① ユニフォーム：

ア) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。
※正のほかに副を準備することが望ましいが、正の1着でもよい。

※対戦相手と、ユニフォームシャツの色が重なる場合はビブス対応とする。

イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。

ウ) ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとする。

エ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。フィールドプレイヤーは1番を付けることができない。必ず、本大会の日本協会フットサル大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。

オ) フィールドプレイヤーとして出場していた選手がゴールキーパーに変わる場合、その試合でゴールキーパーが着用していたシャツと同一の色彩及びデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

カ) ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、代表者会議受付以降の変更は認めない。

キ) シャツの前面、背面に日本協会フットサル登録票に記載した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのものでなければならない。

ク) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

ケ) その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。

② シューズ：スパイクシューズは認めない。トレーニングシューズは可とする。

(5) 試合時間(申し込みチーム数により変更がある。)

① 30分間(各15分間からなる2つのピリオド)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。

② タイムアウトなしとする。

(6) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

① 予選リーグ：引き分けとする。

② 決勝T：PK戦(3人制)により勝敗を決定する。PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。

(7) 競技開始前(審判によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。

(役員・コーチ等)も同様とする。

12 懲罰

(1) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル規律フェアプレー部会長が決定する。

- 13 組合せ
組み合わせはオンライン代表者会議において公開抽選を行い決定する。
- 14 参加申込
参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。
(1) [参加表明\(申込\)](#)は、「[フットサル大会登録票\(データ形式\)](#)」に必要事項を入力しメールにて下記のアドレスまで送ること。
申込用アドレス ※件名に大会名とチーム名を入れること！
u-15@kanagawa-futsal-fed.org
(2) 申込締切日 2025年1月31日(金)
(3) 参加の可否および詳細については、2025年2月3日(月)以降、県協会フットサル部会ホームページにて発表する。
※参加決定チームは、代表者会議(オンライン)に出席すること。
(4) 【登録変更】
本大会では、代表者会議当日18:00以降の内容変更は一切認めない。
- 15 参加料
大会参加料は1チームあたり 10,000円 とする。
参加チーム数により、若干変動する可能性がある。
参加決定後の出場辞退は原則出来ない。但し、参加料が5,000円以上値上がる場合は、この限りではない。
※ 大会参加料の振込先は、2025年2月3日(月)以降にメールにて連絡する。
※ 大会参加料の振込期限は、2025年2月12日(水)までとする。
- 16 代表者会議
(1) 期日:2025年2月8日(土) 20時30分~21時00分
(2) 形式:オンライン(「ZOOM」を使用予定)
参加決定チームには、会議前日までにメールにてZOOMミーティングの案内をお知らせします。
※ 代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。
(3) 以下の書類(データ)を2025年2月8日(土)14:00までに、申込用アドレスにお送り下さい。
ア) 「フットサル大会登録票」(Excel データ)※役員登録証に写真を添付すること
イ) 参加申込承諾書兼プライバシーポリシー同意書(署名入りpdfスキャンデータ)
- 17 表彰
優勝・準優勝・第3位のチームには、賞状を授与する。
- 18 審判及びオフィシャル
(1) 審判について主審は、県協会審判部会より派遣する。
(2) 試合記録については、割り当てた運営担当チームが行う。
- 19 その他
(1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、県協会フットサル部会フェアプレー規律委員会に諮り、その選手またはチームの処分を決定する。
(2) 試合開始予定時刻の30分前までに大会本部に、メンバー票を提出すること。
(3) 原則として複数エントリーチームは、予選リーグにおいて、それぞれ別ブロックに振り分ける。
(4) 傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後については、チームの責任において処置をすること。
(5) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。
また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。
なお、試合等を撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。
(6) その他の注意事項については別途大会運営要項に定める。
- 20 問い合わせ先
県協会 メールアドレス: u-15@kanagawa-futsal-fed.org
HomePage URL <http://kanagawa-futsal-fed.org/>